

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	5 課長会議
		決裁期日	令和8年4月2日
名 称	(3月定例) 課長会議		
日 時	令和8年 4月 1日 13時30分 ~15時00分		
場 所	第2会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 14人 事務局 1人 合計18人		

内 容

### ◎ 町長あいさつ

- ・新年度が始まり引き続き1年間よろしく願います。新たに課長になった浦島課長、斉藤課長については、特によろしく願います。
- ・令和7年度もいろいろあったが令和8年度も乗り合いタクシーのような想像もつかない突発的なことが起こるかもしれないが、臨機応変に対応をお願いしたい。

### 【進行：副町長】

- ・新しく昇任した課長職（2名）からあいさつ。

### 1 新組織体制について【総務課】

総務課長：・行政組織機構図の点検について 別添資料により説明。確認のうえ修正等ある場合は4/3（金）までに総務班へ連絡すること。

- ・各所管等の令和8年度執務時間外連絡系統図の作成、当直室に配置の各事務に係る緊急連絡先等の変更については、人事異動に伴い、変更のあるものは、速やかに訂正すること。

### 2 令和8年度の行政執行について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・令和8年度の行政執行の方針は、先に確認している予算編成方針及び行政執行方針のとおりであり要約したものとなっている。改めて各職員へ周知願う。
- ・町長ヒアリングは本日配付のとおり4/9（木）～23（木）の間で実施する。
- ・日程調整調書は、4/3（金）午前中までに提出、ヒアリング調書は4/7（火）日までに提出すること。

副町長：例年、進捗管理等ができてないところが見受けられる。今後は政策調整会議と連動させていきたいと考えている。4月については今まで通りで行うが、今後、進捗について意識できる形にしていきたい。

### 3 町政運営推進プランR7の進捗状況及びプランR8の目標と取組内容確認について

【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

・プランR7の後期分（10～3月）及びプランR8の取組目について、4/15（火）までに提出をお願いする。

各個別計画については、令和8年度に見直し等あるものは記載漏れのないようお願いする。

### 4 新規採用職員等研修の実施について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

・4月1日及び4月中旬に実施する新規採用職員研修の研修項目についても周知する。受講予定者への周知をお願いする。

企画政策課長：4/22（水）16時～の講義と4/23（木）10時10分～の講義を入れ替えてもらえる  
とDX担当の講義が1日で終わらせられるので効率が良い。変更お願いしたい。

商工観光課長：後藤純男美術館は、車窓から施設見学はないのか。せっかくの機会なので施設  
見学をしてはどうか。

総務課長：可能かどうか検討する。

### 5 職員研修の受講者の募集等について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

・R8に実施される各種研修については、別紙の日程で実施されるので、所属職員の受講について、日程調整をお願いする。参加を希望する職員は4/17（金）までに総務班に連絡すること。

### 6 上富良野町DX推進計画（案）について【企画政策課】

企画政策課長：3月にお示しした内容。本会議において承認いただきたい。DX推進の最大の目的は、内部業務を効率化し、生み出した時間で、職員にしかできない直接的なサービスへの時間を確保すること。

基本理念のデジタルの苦手な方を見捨てずにサポートするとは、高齢者にスマホを持つということではなく、若い世代がデジタルで届け出す等によって、空いた時間をスマホ等が使えない高齢者の支援に充てましょうということ。

※特に意見なく、計画（案）について承認

### 7 その他

《総務課関係》

#### (1) 令和8年度人事評価制度・組織目標等の設定スケジュールについて

総務課長：・別添資料により説明。

・それぞれ設定の期日までに目標を設定し、総務課に提出をお願いする。

## **(2) 令和8年度町村非常勤職員公務災害補償加入届の報告依頼について**

総務課長：・別添資料により説明。

- ・加入対象者については、4/10(金)までに提出をお願いする。

## **(3) リフレッシュ休暇の取得について**

総務課長：・別添資料により説明。

- ・計画的な取得について周知すること。

### **《企画政策課関係》**

## **(4) 令和8年度広報・広聴事業について**

企画政策課長：・別添資料により説明。

- ・修正等あれば4/10(金)までに自治推進班へ報告のこと。特にパブリックコメントは誌面を1頁使うので早めに教えてほしい。

### **《町民生活課関係》**

## **(5) 令和8年度行政サービス制限にかかる事務事業について**

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・追加修正があれば、早急に税務班へ報告。

## **(6) ごみ分別の徹底とごみの減量について**

総務課長：・別添資料により説明。

- ・5/25～6/12の期間でクリーンセンターの設備改修工事实施に伴い、ごみの搬入量が予定量を上回った場合、処理が行えずに搬入停止となる可能性があることから、プラごみの分別を徹底し、一般ごみの量を減らすよう各自努力お願いしたい。
- ・町民への周知は、4/25号広報折込にて周知。

### **《全 体》**

## **(7) その他**

総務課長：・新規採用職員の防災無線受信機を職員用コードの割振りを行うので、総務課まで持参をお願いする。

教育長：・本日4/1より女性を対象として社教センターと公民館の事務所に生理用品を配備した。

町内各小中学校には以前より配備していたが、学校からの要望で本年度より配備することとした。

情報提供で保健福祉課にも伝えてある。

企画政策課長：・3月実施したAI研修について、参加できなかった職員のために4/6PM、4/7AM、4/7PMの3コマを追加で実施することとした。参加希望者は4/2(木)午前中までに報告をお願いする。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

副町長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：15時00分]